

政府見解の発表待ち

県の水俣病対策

立たぬ療育、救済策

排水監視など問題山積

水俣病に対する政府見解が近く出される見通したが、公害病認定後の具体的な国の行、財政措置が明らかにされぬため、県の水俣病対策は政府結論発表を前にほとんど停滞状態である。

事前に働きかけ望む声

公害病認定後、患者補償問題を除き、当面具体的な行政対策が望まれているのは、患者の医療費、胎児性水俣病児の今後の療育、患者の生活救済、就職あっせん問題、今後の排水監視対策などが、水俣病を公害病に認定したあと、これらの点について国が具体的にどのような手を打つかは、これまで全く明らかにされていない。

この点について県内部では「公害病に認定するのだから大部分全額国庫負担になるのであろう」との観測や「従来どおり、国、県、市の三者負担方式が押しつけられる」「企業責任が明らかにされた段階で、新たに企業負担が加わるか、問題しだいでは国の支出が全くなく、企業と県、市負担という形も考えられないではない」などの意見に分かれている。

このうち医療費については、このほど中央公害対策審議会(首相の諮問機関)が「企業側が二分の一以上、残りは国、地方自治体が分担、患者負担をなくす」との答申案(骨子)を発表、国が次の通常国会に提出する意向を見せている。しかし、その他の問題、たとえば工場排水の監視対策、胎児性水俣病児問題などに対する国の意向が明らかにされていないため「今後も工場排水に対する監視は怠れない。今年度とはともかく来年度以降どの程度国がやるのかかわからないため対策に苦慮している」(企画部)「水俣市はコロニーなどをつくって胎児性水俣病児を一生涯で世話するといっているが、国の公害認定後の基本方針が皆目わからないため、県は動きにくい」(民務部)と国の見解待ちの状態である。

こうしたことから、県が現在水俣病対策として取り上げているのは、①工場排水分析のため熊大に五十万円を出す②会社から出ている見舞い金を原爆被災者の医療手当て並みに生活保護の収入認定か

らはずしてほしい③リハビリ内の特殊学級設置④国の委託訓練制度適用による就職あっせん(これまで二人)程度で、地元水俣市では「胎児性や水俣病で寝たきりの老人の医療、在宅患者の治療、患者の社会復帰など問題は山積している。国の意向がどうであれ、患者救済のために何が必要かを検討、

国の方針が固まる前に国に働きかけてほしい」という意見が高まっている。